【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成 24年 10月 12日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

【会社名】 ネオス株式会社

(旧会社名 プライムワークス株式会社)

【英訳名】 Neos Corporation

(旧英訳名 Primeworks Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 昌史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1

【電話番号】 03 - 5209 - 1590 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1

【電話番号】 03 - 5209 - 1590 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成24年5月29日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成24年6月1日から会社名を上記のとおり変更 いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	2,822,803	3,221,538	6,037,561
経常利益(千円)	260,731	235,353	534,283
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	107,974	177,923	207,723
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,803	179,119	230,057
純資産額(千円)	3,008,897	2,878,462	3,118,026
総資産額(千円)	3,806,340	3,517,901	3,974,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	1,408.58	2,292.03	2,698.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,129.56	-	2,423.62
自己資本比率(%)	77.4	80.7	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,411	251,970	571,845
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,585	336,963	450,904
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,018	30,789	14,561
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,022,097	1,106,887	1,222,669

	第8期	第9期
回次	第2四半期連結	第2四半期連結
	会計期間	会計期間
	自平成23年	自平成24年
会計期間	6月1日	6月1日
云引别间	至平成23年	至平成24年
	8月31日	8月31日
1 株当たり四半期純利益金額		4 0 4 7 00
(円)	608.77	1,247.02
(II)	l	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりせん。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第8期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

EDINET提出書類 ネオス株式会社(E20385) 四半期報告書

- 4.第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成23年3月25日)及び「1株たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
 - なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期第2四半期連結累計期間及び第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 5.第9期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在する ものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社は、連結経営強化のために平成24年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社(東京都千代田区、資本金226,605千円、代表取締役社長高橋豊志)を消滅会社として吸収合併することを決議し、同日付けで締結された合併契約に基づき平成24年6月1日付けで合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1)経営上の重要な契約

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ (平成24年7月27日)	ソフトウェアライセンス 契約書	株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ向けスマートフォン端末に 搭載されるHTMLメールエンジン ソフトウェアの使用許諾契約	平成24年7月27日から 平成25年7月26日まで (期間満了の1ヶ月前まで に書面による申出が無けれ ば1年ごと自動更新)

(2)事業譲渡契約

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるメディアキュート株式会社の事業を譲り受けることについて決議を行い、同日付けにて事業譲渡契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

事業譲渡日 平成24年10月1日

事業譲渡の内容 メディアキュート株式会社の事業全部

譲渡対価 13.605千円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)における日本経済は、当初、東日本大震災の復興需要などによる景気の持ち直しが見込まれたものの、くすぶり続ける欧州債務問題や中国景気の減速懸念、円高等の影響により、景気回復の動きは足踏み状態にあります。また、韓国、中国との領土問題に端を発した国家間の摩擦による経済活動への影響も、懸念材料となっており、依然として景気の先行きは、不透明な状況が続いています。

携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへのシフトが本格化しており、2012年度の総出荷台数予測4,060万台のうち、スマートフォンの出荷台数は約7割の2,790万台に達すると予想されております。一方、2012年度のフィーチャーフォンの出荷台数は、1,270万台と予測され、前年度の1857万台の3割減と大きく減少するとみられております。(出典: MM総研[東京・港])。

本格的スマートフォン時代が到来する中で、当社は既報の通り、6月1日の合併により、グループ一元化体制を構築、商号もネオス株式会社と変更し、新たなスタートをきりました。三か月が経過し、スマートフォン集中体制の成果が、各事業で表れてきております。

スマートフォンへの急速なシフトが進む中、携帯キャリアでは、NTTドコモの「dマーケット」、KDDIの「auスマートパス」など、キャリア自身がエンドユーザーに向けてダイレクトにサービスを展開する流れが加速しております。当社グループでは、この新しい動きを多方面からサポートするソリューション事業に注力しております。

また、メールでアニメーション表現を可能にする『アニエモ』技術や音質向上ソリューション 『AudysseyDynamic EQ』などのスマートフォン向けミドルウェアのライセンス事業も拡大しております。さらに スマートフォンの普及にともないエンドユーザーのコンテンツ利用が徐々に浸透しつつあり、コミックやキャラ クターコンテンツといったスマートフォンサービス事業も本格的に立ち上がりつつあります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,221,538千円(前年同期比14.1%増)、営業利益224,642千円(前年同期比14.1%減)、経常利益235,353千円(前年同期比9.7%減)となりました。また、当第1四半期連結会計期間に計上した特別損失381,259千円の影響により、当期純損失は177,923千円となっております

営業利益、経常利益については、累計では前年同期比で減益となっておりますが、当第2四半期連結会計期間では、営業利益170,694千円、経常利益171,807千円と四半期の期間損益としては、昨年度来、最高益となりました。

以下、事業別の動向について述べます。

<ソリューション事業>

当第2四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は1,930,237千円(前年同期比13.1%増)となりました。

スマートフォン端末の出荷台数が拡大する中、携帯キャリアはキャリア自身による独自のサービスを活発に推進しております。NTTドコモの「dマーケット」では、映画やドラマなどが定額で見放題の『VIDEOストア』や幅広いジャンルの100万曲を提供する『MUSICストア』、人気書籍など4万タイトルを配信する『BOOKストア』等、スマートフォンの新しい楽しみ方を積極的に展開しております。加えて、9月からは写真・動画ストレージサービス「フォトコレクション」サービスもスタートしています。また、KDDIの「auスマートパス」では、定額での『アプリ取り放題』やスマートフォンで撮った写真・動画をオンラインストレージに保存し、閲覧できる「 Photo Album」サービスなど、ユーザーに向けて積極的な展開を図っています。

こういった動向に対し当社は、携帯キャリアに積極的にソリューション提案を行い、事業拡大を推進しております。

法人向けソリューションでは、一般法人がスマートフォン向けに本格的なサービスを開始するにともない、スマートフォンサイトの構築や運営の案件が増加しております。また、当社が得意とするヘルスケア、メディカル業界向けのシステム開発やサイト構築、WEBマーケティング等の案件に引き続き注力しています。

<プロダクト&サービス事業>

当第2四半期連結累計期間におけるプロダクト&サービス事業の売上高は1,291,301千円(前年同期比15.8%増)となりました。

スマートフォン向けに推進しているソフトウェア・ライセンス事業では、NTTドコモの『デコメ絵文字pop・デコメピクチャpop』で採用されているアニメーションメールエンジン「アニエモ」を、HTML5対応版にいち早くバージョンアップしました。また、先進的なUI(User Interface)を実現する3D描画エンジン『MatrixEngine』の製品化を行い、KDDIの「Photo Album」アプリや、NTTドコモのメディアプレーヤー向けに提供を開始しました。電子コミック事業では、スマートフォン対応が順調に伸びており、プラットフォーム提供が拡大しております。さらに、既存のコミックファイルをサーバで変換し、ブラウザでコミックを閲覧する新しい技術の開発により、iPhone向け配信プラットフォームの提供も開始しました。

また、きせかえサービスについては、スマートフォンユーザーの拡大に合わせ、単なる「きせかえコンテンツの提供」から「キャラクターファン向けサービス」への拡張を図っており、第1弾として20代から30代の女性に高い人気を誇るキャラクター「Suzy's Zoo」のアプリやコンテンツを、使い放題で提供する『We love Suzy's Zoo』を8月からスタートしました。

ヘルスケア事業では、トータルヘルスケアサービス『Karada Manager』に、手軽にダイエットを実現する「らくらくダイエットモード」を追加して、ライト層が取り組みやすい機能を提供し、利用者の拡大を図っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は115,781千円減少し、当第2四半期連結累計期間末の資金は1,106,887千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュー・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は251,970千円(前年同期は158,411千円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額 169,633千円、税金等調整前四半期純利益 145,860千円などの減少要因があったものの、減損損失347,727千円、減価償却費200,292千円などの増加要因が減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は336,963千円(前年同期は227,585千円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出 149,212千円、子会社株式の取得による支出 139,699千円、投資有価証券の取得による支出 35,300千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は30,789千円(前年同期は25,018千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額 34,369千円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,080千円であります。

EDINET提出書類 ネオス株式会社(E20385) 四半期報告書

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,634	77,634	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
計	77,634	77,634	-	-

- (注) 1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月1日付けで当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が、新株予約権を発行していたため、 当第2四半期連結会計期間末日において存在することとなった新株予約権は、次のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	平成24年 4 月23日(注) 1
新株予約権の数(個)	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	—————————————————————————————————————
新株予約権の目的となる株式の数(株)	904(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,096(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月1日 至 平成32年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式	発行価格 41,096
の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 20,548
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5

- (注) 1. 上記の決議年月日は、当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。
- (注) 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は8株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を 調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予 約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り 捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

(注) 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(又は株式併合)の比率

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額調整前
行使価額既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
調整前行使価額下発行株式数 +新規発行株式数 +

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、 当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案 並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整 した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約

権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ て決定する。

新株予約権の行使の条件

上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

(注)3.に準じて決定する。

第15回新株予約権

为10回初14人17点71年	
決議年月日	平成24年 4 月23日(注) 1
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,795(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月1日
利休 パが性の1 1 定期间	至 平成34年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式	発行価格 54,795
の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 27,398
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5

- (注) 1. 上記の決議年月日は、当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。
- (注) 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は8株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を 調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予 約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り 捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

(注) 3. 当社が当社の普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割(又は株式併合)の比率

また、当社が当社の普通株式につき行使価額を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分をする場合新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案 並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無 償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整 した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ て決定する。

新株予約権の行使の条件

上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

(注)3.に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月1日~						
平成24年 8 月31日	12	77,634	200	949,248	200	939,248
(注)						

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池田昌史	東京都港区	18,778	24.18
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王 パークタワー	10,200	13.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町2丁目11番3号 	5,209	6.70
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22 - 22	3,600	4.63
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	2,100	2.70
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,081	2.68
マケナフィールズ株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16	1,800	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,581	2.03
槇尾茂樹	東京都渋谷区	1,380	1.77
CF株式保有組合	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,080	1.39
計	-	47,809	61.58

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,634	77,634	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	77,634	-	-
総株主の議決権	-	77,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役	髙橋 豊志	平成24年6月1日
取締役執行役員プラットフォームソ リューション事業部長兼ニュープロ パティ事業部長	取締役執行役員ブラットフォー	山岸 辰雄	平成24年 6 月 1 日
取締役執行役員経理部長	取締役執行役員管理部長	黒尾 哲雄	平成24年6月1日
取締役執行役員総務部長	取締役	髙橋 由紀子	平成24年6月1日

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,669	1,106,887
受取手形及び売掛金	800,389	797,401
仕掛品	93,014	42,449
その他	227,314	302,259
流動資産合計	2,343,389	2,248,999
固定資産	-	
有形固定資産	179,416	174,966
無形固定資産		
のれん	126,625	158,354
ソフトウエア	661,804	474,628
その他	253,287	70,131
無形固定資産合計	1,041,717	703,113
投資その他の資産		
その他	410,230	394,333
貸倒引当金	-	3,512
投資その他の資産合計	410,230	390,821
固定資産合計	1,631,364	1,268,902
資産合計	3,974,753	3,517,901
負債の部		2,2 2 . ,2 2 2
流動負債		
支払手形及び買掛金	220,826	206,655
未払法人税等	128,401	15,340
賞与引当金	200,623	165,343
ポイント引当金	9,975	7,032
その他	261,890	208,829
流動負債合計	821,718	603,200
固定負債		
資産除去債務	35,008	36,238
固定負債合計	35,008	36,238
負債合計	856,726	639,439
純資産の部	030,720	032,432
株主資本		
資本金	949,048	949,248
資本剰余金	939,048	939,248
利益剰余金	1,168,399	955,326
株主資本合計	3,056,497	2,843,824
その他の包括利益累計額	3,030,497	2,043,024
その他の包括利益系計額 その他有価証券評価差額金	1,908	4,222
その他の包括利益累計額合計	1,908	4,222
新株予約権	35,150	36,604
少数株主持分	28,286	2,256
純資産合計	3,118,026	2,878,462
負債純資産合計	3,974,753	3,517,901

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	2,822,803	3,221,538
売上原価	1,939,872	2,240,325
売上総利益	882,930	981,213
販売費及び一般管理費	621,377	756,571
営業利益	261,552	224,642
営業外収益		
補助金収入	-	10,224
その他	1,052	3,918
営業外収益合計	1,052	14,142
営業外費用		
為替差損	222	2,533
その他	1,651	898
営業外費用合計	1,874	3,431
経常利益	260,731	235,353
特別損失		
減損損失	-	347,727
合併関連費用	-	15,145
持分変動損失	-	15,341
投資有価証券評価損	-	2,999
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,021	<u> </u>
特別損失合計	3,021	381,214
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	257,709	145,860
法人税、住民税及び事業税	129,457	61,277
法人税等調整額	5,918	30,332
法人税等合計	135,376	30,944
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	122,333	176,805
少数株主利益	14,358	1,117
四半期純利益又は四半期純損失()	107,974	177,923

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	122,333	176,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,529	2,314
その他の包括利益合計	9,529	2,314
四半期包括利益	112,803	179,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,444	180,237
少数株主に係る四半期包括利益	14,358	1,117

(単位:千円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 (自 平成24年3月1日 至 平成23年8月31日) 至 平成24年8月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 257,709 145,860 半期純損失() 減価償却費 194,052 200,292 のれん償却額 16,402 23,745 貸倒引当金の増減額(は減少) 3,512 賞与引当金の増減額(は減少) 3,921 35,280 ポイント引当金の増減額(は減少) 2,943 1,244 294 支払利息 70 投資有価証券評価損益(は益) 2,999 減損損失 347,727 持分変動損益(は益) 15,341 売上債権の増減額(は増加) 136,855 2,987 たな卸資産の増減額(は増加) 5,547 50,455 仕入債務の増減額(は減少) 14,171 30,678 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 3,021 その他 27,155 36,173 小計 390,764 421,719 利息及び配当金の受取額 104 107 利息の支払額 222 法人税等の支払額 232,457 169,633 営業活動によるキャッシュ・フロー 158,411 251,970 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 5.757 14,176 無形固定資産の取得による支出 223,253 149,212 無形固定資産の売却による収入 5,000 投資有価証券の取得による支出 3,000 35,300 差入保証金の差入による支出 15,000 1,623 子会社株式の取得による支出 139,699 差入保証金の回収による収入 10,047 3,844 9,378 5,795 投資活動によるキャッシュ・フロー 227,585 336,963 財務活動によるキャッシュ・フロー 株式の発行による収入 11,000 400 配当金の支払額 33,986 34,369 少数株主からの払込みによる収入 3,959 その他 2.032 780 財務活動によるキャッシュ・フロー 25,018 30,789 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 94,192 115,781 現金及び現金同等物の期首残高 1,116,290 1.222,669 1,022,097 1,106,887 現金及び現金同等物の四半期末残高

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、カタリスト・モバイル株式会社は当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る部分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

1 . 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)		
1.販売費及び一般管理費のうち主要な	は科目及び金額は次	1.販売費及び一般管理費のうちま		
のとおりであります。		のとおりであります。		
給与手当	82,467千円	給与手当	173,520千円	
貸倒引当金繰入額	- 千円	貸倒引当金繰入額	3,512千円	
賞与引当金繰入額	31,147千円	賞与引当金繰入額	68,835千円	
営業支援費	94,220千円	営業支援費	45,354千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間		当第 2 四半期連結累計期間				
(自 平成23年3月	1 日	(自 平成24年3	月1日			
至 平成23年8月		至 平成24年8月31日)				
1.現金及び現金同等物の四半期末	残高と四半期連結貸借	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借				
対照表に掲記されている科目の領	金額との関係	対照表に掲記されている科目の金額との関係				
(平	成23年8月31日現在)	(平成24年8月31日現在)				
	(千円)		(千円)			
現金及び預金勘定	1,022,097	現金及び預金勘定	1,106,887			
現金及び現金同等物	1,022,097	現金及び現金同等物	1,106,887			

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日至 平成23年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	34,368	450	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月9日 取締役会	普通株式	34,929	450	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日至 平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日至 平成24年8月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

共通支配下の取引等

- 1.取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 カタリスト・モバイル株式会社

事業の内容 携帯電話のミドルウェアの開発、コンテンツサービスの提供、ウェブサイト構築・ 運用、モバイルプラットフォームの開発

(2)企業結合日

平成24年6月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、カタリスト・モバイル株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ネオス株式会社(英文名 Neos Corporation)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社が事業を営む携帯電話市場においては、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速なシフトが進んでおり、技術やサービスのみならず、ビジネスモデルや競争環境を含めて携帯電話業界全体の事業構造自体が非常な勢いでダイナミックに変化しつつあります。この環境変化に敏速に対応していくためには、当社グループ内に擁する諸資源を統一的に運用し、一丸となって事業運営にあたっていくことが必須であると考えております。

当社グループは、当社を含め5社により構成されていますが、営業から開発までのトータルな事業機能を有するのは、当社とカタリスト・モバイル株式会社の2社であり、他の3社は、開発及び制作を担う専門会社として機能しております。本合併は、トータルな事業機能を有する2社を合併し統一組織とすることで、市場構造の変化に敏感に対応できる体制を作り、事業展開の方向性を見極める俊敏な判断や敏速なリソース投入を実現するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通 支配下の取引の会計処理を適用いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、ダトのこのうであります。		
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,408円58銭	2,292円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	107,974	177,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,974	177,923
普通株式の期中平均株式数(株)	76,655	77,627
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,129円56銭	1
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	1
普通株式増加数 (株)	1,803	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	平成23年5月19日取締役会決	
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	議による新株予約権(新株予	_
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	約権の目的となる株式の数	-
のの概要	450株)	

⁽注)当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たりの当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、 権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

ネオス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社(旧会社名プライムワークス株式会社)の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社(旧会社名 プライムワークス株式会社)及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。